

大学におけるしょうがいしゃ教育 ～全カリ言語教育の現場から～

日時：2010年11月18日（木）18時00分～20時00分

場所：立教大学池袋キャンパス 太刀川記念館3階多目的ホール

◆基調講演

石田 久之 氏 筑波技術大学 障害者高等教育支援センター
障害者基礎教育研究部（視覚障害系）教授
演題：「教員の責務としての障害学生修学支援」

◆事例紹介

秋山 奈巳 氏 神奈川県立平塚ろう学校教諭
「しょうがいを乗り越える言語学習」
文 珍瑛 本学ランゲージセンター教育講師（朝鮮語）
「しょうがい学生が所属する授業運営」

◆司会

谷野 典之 本学異文化コミュニケーション学部教授
全学共通カリキュラム運営センター
言語教育科目構想・運営チームリーダー

*手話通訳 細野昌子／岡田直樹（本学兼任講師）

○司会（谷野） 定刻になりましたので、2010年度の全カリシンポジウム「大学におけるしょうがいしゃ教育」を開始したいと思います。本日司会を務めさせていただきます。本日常語教育科目構想・運営チームリーダーをしております異文化コミュニケーション学部の谷野と申します。よろしく願いいたします。

今回は、全カリ言語教育の現場から問いを立てたシンポジウムです。それでは、まず簡単に、立教大学の言語カリキュラムの改革と、今回のシンポジウムの関係についてご紹介したいと思えます。

立教大学では、2010年度から言語科目の改革を行いました。昨今、学校教

育における外国語教育が遅れているのではないかと、国際化の時代に対応するため、もっと話す、聞くということに重点を置くべきだ、ということがいわれています。しかし、実際にやってみると、聞こえない学生、話せない学生が



谷野 典之

やってきます。そういう場合に、われわれが提供しているカリキュラムを、どのように適用していったらよいのか、また、公平性を確保した成績評価をどのように実現していったらよいのかなど、言語科目を担当している教員が初めて直面する、さまざまな課題が明らかになってきたのです。

このような言語教育の現場が直面する課題に基づいてシンポジウムを企画したわけで、特に、しょうがいしゃ教育における言語教育をテーマとして企画を詰めてまいりました。

まずは、基調講演として、筑波技術大学の石田久之先生をお招きしています。その後、神奈川県立平塚ろう学校の秋山奈巳先生、本学全カリ教育講師の文珍珠瑛先生から、それぞれのご体験に基づいた事例をご紹介いただきたいと思えます。

また、本日のシンポジウムでは、手話通訳を2人の先生にお願いしています。本学では2010年度から、「日本手話」という科目を、言語科目と位置付けて開講し



細野 昌子



岡田 直樹

ています。この授業を担当していただいている細野昌子先生、岡田直樹先生が手話通訳に当たってくださいます。どうぞ、よろしく願いいたします。

まずはシンポジウムに先立ち、本学総長である吉岡知哉から一言ご挨拶をさせていただきます。吉岡総長、よろしく願いいたします。

○総長（吉岡） 総長の吉岡でございます。

今日はお集まりくださいまして、ありがとうございます。障害者に関する言説というのは、どうしても、いわゆる健常者と障害者という二分法に足を取られてしまうというきらいがあります。

しかし、当然ですけれども、その領域というのははっきりと分かれるわけではありません。それは健常者がいつでも障害者になり得るということですが、そもそも絶対的な健常者、完全な健常者というのはいないということだと思います。そういう意味では、障害者の問題を考えるということは、自分のことを理解することと結び付けているのだと私は思っています。

私たちは常に2つのことを考えなくてはいけないだろうと思います。1つは、障害分野はやはり常に個別であって、その個別に対応を考えなければならぬということです。もう1つは、どこかで正当化していかなければならないという抽象化の問題といえますか、制度に乗せていくという問題があるのだろうと思います。この制度という面では、立教大学では「しょうがい学習支援室」という形で、制度化していくプロセスに入っております。

障害者教育の問題というのは、大学がいかに自分を開いていくのかということで、障害者に対して大学が知識を伝える相手を広げるという意味ももちろんそうですが、障害学生に、どのよ

うに、テキストを教えるのか、伝えるのか、というコミュニケーションの問題があると思います。そして、大学がいかに構成員を広げていくのか、これは、



吉岡 知哉

自己理解の問題と結び付いていて、大学にとっても知性の課題、つまり、非常に重要な問題と結び付いていると思っております。

今日のシンポジウムが充実したものとなって、実践的に実のあるものになることを願っております。今日はありがとうございました。

○司会 吉岡総長、ありがとうございました。

続きまして、全カリ運営センター部長の青木康から、ご挨拶を申し上げます。

○青木 全カリ部長の青木でございます。本日、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

全カリはいまから13年ほど前に現在のようなかたちで発足しました。早い頃からこういうかたちでシンポジウムを開いて、たとえば、全カリの中にこういう科目ができた、それにはどういう意味があるのか、またもう少し広く、大学における教養教育というテーマを掲げたこともありました。このようにして、大学教育にいろいろな角度から切り込むシンポジウムを、毎年1つずつですが、開いてまいりました。

前は、「学士課程の科学教育－全カリ理系教育の未来」というテーマで開

催しました。本学では、文科系学部が多いので、そういう中で自然科学をどう教えていけるのだろうか、ということも、私たちににとっては大きなテーマであり、昨年度はそういう議論をしたことを覚えています。

今年度の企画を考えるにあたり、障害を持った学生を本学でどのように迎え入れ、学び合い、教え合っていくかということとを大学全体で考えていたことがきっかけの1つでした。大学が障害を持った学生を迎えた場合に、考えなければいけない課題はたくさんあると思います。その中でも、とりわけ言語教育の場合、単に情報が一方通行ではたぶんうまくいきません。双方でコミュニケーションしなければならぬ。後ほど話題になるかと思いますが、むしろ学生の側から積極的に自分の考えを持っていることを述べる、そして、相手からまた反応を受ける。そういう双方のやり取りがたいへん重要になってきます。そういう中でやはり障害を持っていらっしゃる方と共に学んでいくことに、どんな課題があるかということは、非常に大きな問題であろうと思っています。

本日は、たくさんの方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。有益なシンポジウムになることを主催者として祈りつつ、開会のごあいさつとさせていただきます。

○司会 それでは、さっそく石田先生から基



青木 康

調講演をお願いしたいと思います。石田先生は、筑波技術大学の障害者高等教育支援センター障害者基礎教育研究部教授として、特に視覚障害を専門に教育を担われております。

石田先生、よろしく願いいたします。

<基調講演>

「教員の責務としての障害学生修学支援」

○石田 皆さん、こんばんは。ご紹介にあずかりました筑波技術大学の石田と申します。筑波技術大学は、国立大学ではありますが、たぶん83校ある国立大学の中で一番認知度の低い大学ではないかと思っています。学生定員も大学院を含めて370名で、皆さんの大学からすれば大変規模の小さな大学です。

しかし、1つだけユニークなところがあります。本学の学生は全員が障害者です。視覚障害あるいは聴覚障害、その障害者だけを受け入れるということで20年ほど前に誕生しました。私はそこでずっと視覚障害を専門に教育を担当してきましたので、こういう障害学生の教育や支援という時には、時々、お呼びいただいております。

本日は「教員の責務としての障害学生の修学支援」ということでお話をさせていただきます。内容は支援の現状をお話しし、教員とは何ぞやということ、それから、キャリア形成ということに少し足を踏み込んでみようかと思っています。

障害学生支援の内容

それでは、早速、本題に入らせていただきます。日本学生支援機構(JASSO: Japan Student Services Organization)の調査によりますと、現在、高等教育

機関には7,103人の障害学生がいます。JASSOの調査の回答率がなんと100%でして、全数が7,103人という数値です。平成17年度は5,400人ぐらいでしたが、一度下がったあと、現在まで学生数は伸びており、7,000人を超すまでに至っています。

現在、高等教育機関に320万人の学生がいます。これに対する在籍率を求めますと0.22%で、100人の学生がいても1人いるかいないかという率になっています。ちなみにイギリスでは2、3%、オーストラリアは5%ぐらいだという文献を読んだことがあります。アメリカでは何と9%ぐらいの障害学生がいると言われております。アメリカの障害者は日本と少し範囲が違いますので、直接比較するわけにはいきませんが、何にしても外国、特に欧米の先進諸国とは、在籍率が一桁違っていているということになります。

7,100人もいるのですが、この中で支援を受けている障害学生と受けていない学生がいます。どんな障害学生でも何らかのサポートを一日中、付けなければいけないわけではありません。支援が必要な障害学生は、平成17年度からずっと伸び続けていまして、平成19年度以降、支援が不要という学生数よりも多くなっています。この傾向は今後も続いていくと思っております。

いろいろな大学でこういう障害学生に対して、具体的にどういう支援を行っているかというのをざっと挙げてみました。視覚障害学生に対しては、点訳、テキストや試験問題を点字に直すことですが、これがあります。逆に、墨訳というのは、点字で打ってきたものを、われわれが読める活字に直すことです。墨という字を使っていますが、別に筆と墨で書いたものを訳すというわけではなくて、目が見える人が使っている活字を、点字に対して墨字と言ってお

ります。これに直すという作業も必要となります。

それから、座席位置の配慮。明るい場所に座ってもらう、あるいは前のほうに座ってもらうという配慮があります。

文字種の配慮もあります。実は明朝体というのは縦方向と横方向の線の太さが違うのです。見た目にはきれいという感じを受けますが、縦横の太さが違うとすぐく読みづらくなる。あるいは何回もコピーをしたときに、横方向の細いほうだけ字が消えてしまい、結局、何が書いてあるかわからないことにもなりかねないので、本学では、ゴシック体を使うことが多くなっております。ただ、ゴシック体は結構晴眼者が見ると圧迫感があるので、丸ゴシックを使っています。

聴覚障害学生には、ノートテイクやPC（パソコン）テイク。これらについて

はのちほど、説明します。いま、お隣でやっていたりしております手話通訳、さらにはFMの補聴器と書いてありますが、マイクと補聴器、最近

は赤外線を使うこともあるようですが、それらを大学側で貸し出してちょっと使ってもらって、良ければそれを個人で買ってもらうこともされているようです。

肢体不自由学生については、トイレや通路等のバリアフリー化です。これはだいたいどの大学でもやられると思いますが、こちらの立教大学では国

宝とか重要文化財という建物があって、勝手に手をつけてはいけないということがあるらしく、やりたくてもできないこともあるようです。こういうバリアフリー化というのは、どうしても必要になってきます。

ストレッチ用のマットやスペース、車椅子を利用する学生は床擦れが起きやすいので、休憩時間にこういうストレッチ用のマットで少し体を動かすということも必要になってきます。

更に、トイレや食事の介助があります。障害者の修学支援というのは、授業支援、授業保障、講義保障から始まっています。ですから、このトイレの介助や食事の介助までやる必要があるのかという意見はいまもあります。しかし、大学によってはそこまでやるというところもあります。なぜかと言いますと重度の肢体不自由者の場合に、トイレ介助や食事の介助をしないと、もう授業に出られないからです。

ですから、こういうところまで踏み込んだかたちでサポートをすることが必要になってきます。大学によっては、行政のほうに頼んでお願いしますということも要望しているようです。行政のほうからは逆に、大学の中のことなので大学でやってほしいというせめぎ合いがあることは聞いています。

それから、病虚弱学生もおりますが、基本的にこれは内部疾患の学生です。休憩室の確保が必要になってきます。

先ほど支援率が半分を超していることを申しましたが、実は障害によって支援率は異なっています。視覚障害の場合は8割程度の学生が支援を受けています。聴覚障害の場合は1割ぐらい下がって7割程度です。

一方の肢体不自由の学生、重度の場合はいまお話ししたような支援がありますが、多くは施設のバリアフリー化でほぼ用は足りてしまいます。そうなっ



石田 久之

てくると、支援率というのは低くなっていくわけです。ですから、肢体不自由学生や病弱虚弱、内部疾患の学生に対する支援率と、いわゆる感覚障害と言われる、視覚・聴覚障害学生に対する支援率とは、かなり違うと出ています。

さて、視覚障害と聴覚障害の学生についてですが、弱視学生の場合、明るすぎるのに対してすごく学習上の困難が生じている場合が多くあります。明るい所がいいだろうとか、電気を目いっぱい明るくしてしまうとか、もちろん周りは弱視学生のためかと思ってやるわけですが、明るすぎることに苦痛を伴う弱視学生というのはたくさんいます。

帽子をかぶって、ひさしのところで影をつくって、それで明るすぎないように自分で調整してテキストを読んでいる場合もあるのです。上に書いたように、余分な明りはひさしで跳ね返すということをやっているの、帽子を取りなさいと言ってはいけない状況もあります。

それからノートテイクは、聴覚障害学生の左右にノートテイクと言われる支援学生が付きます。先生の言うことをノートテイクがノートにとって、必要と思われるところを真ん中の聴覚障害学生がノートします。

これは代筆をしているわけではありません。ノートテイクがとったノートというのは通常は聴覚障害学生には渡しません。例えば、聴覚障害学生が寝ていても、ノートテイクはずっとノートをとっていますから、あとでそれを下さいと言うと、これは逆に健常学生との間の不公平になるのです。健常学生は自分が寝てしまったらノートがとれませんから。健常学生にも不公平がないようにしなければいけません。修学支援の基本は、常に同じ立ち位置、

どちらにも片寄らないようにしておくかないといけません。

あとで文先生のお話にも出てくるのですが、ノートテイクをPCでやる場合もあります。これをPCテイクと言い、情報量はPCでやるほうが多くなります。もちろん、ワープロを扱う技術も必要になります。

教員は、ノートテイクがいるからサポートは十分と、いつものとおりに授業を行います。しかし、聴覚障害学生の中には唇を読む人がいます。「地球温暖化は」と黒板に向かって板書していると唇が見えません。ですから、聴覚障害学生がいる場合、板書と話は別々にするのが原則です。

修学支援はもちろんお金もかかって、いろいろ高価な機器を入れる必要もありますが、ちょっとした配慮、気配りというもので、すごく変わってくると思います。私は自分も教員ですからわかりませんが、自分のスタイルはなかなか変えられません。ちょっと立ち止まって自身をみるところから、修学支援は始まっていくのではないかと思います。

修学支援の向う先

それでは、いま出てきましたノートテイクの不満を3つぐらい挙げてみます。1つは「話すスピードが速すぎて要約が追いつかない」。ノートテイクという言葉の中に要約という意味はありません。本当は全部書きたいのです。ところが、書くスピードと話すスピードの違いから、要約せざるを得ない。先生の話を聞いて、要約して、ノートをとる。それを聴覚障害学生が見ます。ですから、ノートテイクというのはすごく技術が要るのです。そのノートテイクでさえ、先生、話が速いからもう要約が追いつかないので何とかしてくださいと言う場合があります。

2つ目は、「声が小さくて聞き取れない」。いまは小さい教室でもマイクがあるので、こういうことはあまりないかもしれませんが、たまに隣でしゃべっているも何を言っているかわからない人はいます。そういう場合も、やはりノートテイクの不満となります。

3つ目は、「話の脱線する講義はまとめようがない」といいます。脱線した話から、核心に行くかもしれないのですから、ノートテイクは脱線した話をノートテイクしないわけにはいきません。とにかく先生がおっしゃっていることは全部テイクしようと努めるわけです。一生懸命、話をノートテイクしたのだが、結局、冗談で終わってしまった、のではテイクも相当、疲労感がたまります。

このような3つの不満がありますが、実はそれぞれの不満はノートテイクや聴覚障害学生だけの不満ではなく、その教室にいる受講生みんながそう思って、授業の理解に苦しんでいる、速すぎてノートが自分で取れなくて困っているのではないかと思います。つまり、ノートテイクの不満は受講生全員の不満なのです。

今日の結論はここにあると思います。つまり、障害学生がいるということで少しゆっくり話す、あるいは、いままで資料は配ったことはないのだが、取りあえず1枚、配ってみる。このようなことによって、学生全員が理解しやすくなるのではないかと思います。

いま、いろいろな大学でバリアフリーマップをつくり始めています。ここが危険だからこちらを回ってくださいという大学構内のマップです。地図をつくったり、どこが危険であるかを明示することは、障害学生だけにとってもいいわけではなくて、大学にいるすべての学生、教職員にとって安全な大学と

なります。

つまり、障害学生の支援というのは、障害学生だけを支援しましょうということではなくて、わかりやすい授業をしたり、さまざまな教育資源、研究資源にみんなが自由にアクセスできたりする新しい大学を目指していく1つの実践であると私は考えています。

障害学生の在籍率が0.22%と非常に少ないので、その学生のためにたくさん費用を使えない、あるいは専任の職員を配置できないというのではちょっと寂しいわけで、それは障害学生だけのためではなくて、やはり全学生、大学全体にかかわる大きな問題という意味で、教員あるいは大学全体の責務として障害学生の支援を捉えていく必要があると私は思っています。

大阪大学の『障害を有する学生への支援に関する要綱』では、「総長の責務」と「教職員の責務」が明記されています。第3条に総長の責務として、「総長は、障害を有する学生が、適切な配慮がなされないことにより、教育上及び学生生活上不利益を被ることがないように、必要な支援方策を推進する責務を有する」と規定しています。

一方、教職員の責務としては、さすがに責務とまでは書いてありませんが、「支援方策の実施に対し積極的に協力するよう努めなければならない」という努力義務を第4条に明記しています。

この大阪大学のように要綱をつくって障害学生の支援をきちんとやっているという大学は、実はほとんどありません。けれども、こうやって大学総長の責務、教職員の責務を規定し、それにそって進めている大阪大学を、私はすごいと思いますし、支援の業務に携わっている者には、こういう要綱が存在することはすごく励みになります。

さて、大阪大学の要綱は1つの大学の決めたことですから、隣の大学が何

を言おうと、うちはこうだということでも構いません。しかし、発達障害者支援法が平成17年に施行されています。その第八条の2で、こう規定されています。「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」。つまり、法律で大学も発達障害の学生に対して、きちんと対応しなさいと規定しています。これはもう、大阪大学は隣の大学だからという話ではすみません。すべての大学がこの法律を守ることを求められているのです。

私はこれを拡大解釈しています。発達障害学生については、法律があるから配慮をします。でも、ほかの障害学生には配慮しませんというのは、やはり言いにくいわけです。この発達障害者支援法から身体障害学生もやはり、きちんと大学として見る必要があるのだということまで解釈できないかと思います。法律の専門家がいらしたら、何ともしばかなことを言っていると思われるかもしれませんが、こういうことに携わる者としては、いま言ったように身体障害、発達障害の隔てなく、大学として障害学生をサポートしていくべきだと思っております。

留学生、障害学生、あるいはママさん学生、前に立教大学では、保育所みたいな施設を提供しているということをやっと伺ったことがあるのですが、そういう子どもを持ちながら大学で勉強しようとする学生、すべてに対して、法律や大学のポリシーを背景とする大学が提供する教育の1つの側面が、障害学生のサポートです。

哀れみの気持ちでも、かわいそうだからということサポートをし始めて良いと思うのですが、いつまでもそこにとどまるべきではありません。ボランティアがいるから、おんぶにだっこでやってもらいましょうということ

済むものではありません。大学として、ノートテイク等の技術に対してお金を払う、カリキュラムの中で障害学生をサポートするような内容を編成していきます。例えば、次の時間の教室がとても遠い所ということがないように、肢体不自由の学生が車椅子を使っても、次の10分、15分の休みの中で教室に着けるというかたちをつくらねばならないのです。

教員とは

そういうことを偉そうに私が言うわけですが、質問の時間になると、そんなことを言ったってどうすればいいのかという話に必ずなります。よくいろいろな所で私が言っているのは、教員というのは、学内における障害学生支援に対して最大のバリアー、ということです。これははっきり言えると思います。自分の授業スタイルをなかなか変えられないということ、あるいは大学というのはやはり自分で何とかして、はい上がってくるものだというような言い方をなさいます。もちろん、それも一理はあると思います。しかし、教室あるいは授業という教育の場で最大の支援担当者になるべき人なのです。なぜかと言いますと、授業をコントロールしているのは教員です。講義あるいは実習等々をわかりやすくするのも、“専門性が高い”という名の下に学生がほとんどがわからない授業を行うのも、それは教員の工夫なり、努力なり、意思ですから、教員が授業の中で、障害学生がいる、留学生がいる、いろいろな学生がいる、どう彼らを教室から専門家として輩出していくか、そこを考えるのは教員しかいないのです。

またノートテイクの話になりますが、良いノートテイクというのは、下手な授業を下手なままにテイクする

人です。ノートテイカーが入っているから、自分が多少理解しにくいことを言っても、ノートテイカーのほうでうまく伝えてくれるだろう、ということにはなりません。ノートテイカーはそんなことはしません。教員が、カラスが白いと言ったら、ノートにカラスは白いと書くわけです。テイカーがいるからうんぬんというのではなくて、授業というのは教員が責任を持って、学生にわからせるという立場をどう自分のスタイルの中でつくっていくかということであり、これがすごく大きい問題だと思えます。

支援コーディネーター

そうすると、具体的にどうするのか。誰に聞けばいいのか、支援担当者が誰かという疑問ができます。一部の大学には支援コーディネーターという人がいます。これは支援の専門職員です。コーディネーターが主な業務になっています。コーディネーターもいま隣でやっていただいている手話通訳、ノートテイク、あるいは点訳、墨訳をできる技術を持っていますが、通常はそういうことを行いません。

スライドに書いてあるように、業務はコーディネーターです。支援内容の相談、つまり、障害学生が来たときに、何々をしてほしいという要望を聞き、うちの大学ではここまでこうできるから、では、こういうサービスを提供しましょうというような話をするのが1つです。

それから、支援学生の配置です。具体的にそういう相談が整ったならば、いつの授業に誰々を配置しますという作業です。また、どこどこの授業に入ってもらいたいので、ノートテイカーに、いつ、どこの教室に行ってくださいと指示をします。

学内連携ですが、障害学生の支援は、

いろいろな部署がかかわっています。支援室というのもそうです。医務室、学生相談室、はたまた学外の手話通訳さんを頼んだり、ほかの大学の学生に来てもらったりということもあります。いろいろな連携が行われますので、それらの要になって交通整理をするのもコーディネーターの業務です。

ただ、この支援コーディネーターを配置している大学はあまりありません。平成17年度33大学、平成18年度は40大学、平成19年度は35大学という数字がコーディネーターの数です。平成20年度以降はJASSOでコーディネーターの調査をしなくなったのでわかりません。だいたい30から40大学ぐらいが今の日本の中でコーディネーターを置いているということになります。

その理由は、先ほどから何回も言っていますが、障害学生は1大学に何人もいないからです。いま100人を超える障害学生が在籍している大学は、たぶん日本福祉大学、あるいは同志社大学ぐらいで、あってもあと1つか2つくらいです。うちは400人ぐらいいますが、うちを除くとそれぐらいの大学です。2〜5人ぐらいのところが一番多いというデータが出ていました。そういう学生数に対して専門の職員を配置するのは無理だということになってしまうのです。

この場合、教務係や学生係の職員が兼務して可能であろうと言われます。実際、障害学生が1人2人だとそれも可能なので、コーディネーターがいないと支援が進まないというわけではありません。しかし、毎年、必ず何人かの障害学生が在籍し、それに応じて、支援学生も必要であるならば、コーディネーターは重要な役割を果たすことになります。

立教大学の障害学生支援

次に、立教大学の支援の状況をちょっとだけ、調べてみました。1940年代に点字使用者が在籍していたというお話を伺ったことがあります。1949年には同志社大学が点字の入学試験をしています。40年代という困難な時期に、日本の東と西で、しかもキリスト教という精神を持った大学でこういう点字受験が行われたのは、何かすごいなと思って、見ておりました。

1970年代には理学部に盲学生が入っています。なぜ、これを書くかと言いますと、その学生がいま、うちの大学で教員として活動しているからです。

更に、1994年には支援ネットワークが全学的な組織として、身体障害者支援ネットワークに生まれ変わったという話を聞いています。2004年には冒頭に申しましたが、JASSOが支援事業を開始しまして、その翌年に筑波技術大学において、『大学に学ぶ視覚障害学生の修学支援をどのように行うか』というシンポジウムを行い、その際お越しいただいています。2007年にはJASSOの東京地区障害学生修学支援担当者研究会の委員をお願いしています。

それから、支援というと必ずお金の話が出てきます。私学振興事業団の平成21年度データによると、概ね法政大学が1,570万円、立教大学で405万円、慶應義塾大学では42万円の助成金を受けています。

ですからゼロから始めるというわけではないのですが、きちんとやり始めると、こういうお金では足りなくなりますので、大学としてどのようにお金を捻出するかを考えることが必要になります。

障害学生のキャリア形成支援

最後になりますが、障害学生支援の重要な課題として、「キャリア形成」について取り上げます。来年度から大学設置基準が変わりまして、就労をきちんと促進するようなカリキュラムを組んで、指導しなさいとなっています。

立教大学も設置基準との関係で、カリキュラム等の見直しを図られるのではないかと思います。しかし、それは就活支援ではないのです。面接の仕方、あるいは何かの書類の書き方を丁寧に教えようということだけではありません。キャリアというのが何で、大学の中でどういうキャリアを付けて、将来どうやっていくのかということをして学生に問い、指導しましょうということですよ。

そういうことが必要になってくるのですが、障害学生の場合もこれは極めて重要な問題です。いままで入学試験、あるいは在籍中のサポートに一生懸命になってきましたが、就職のところでつまずくことがあります。そういう学生を少しでも少なくするために、カリキュラム編成時における障害学生のサポートも必要になってきます。

大学と職業の世界、職業の心理や障害者の心理、あるいは労働法、この法律をはっきり言って、障害学生はあまり知らないのです。正社員だと思っていたのが、実はバイトだったなどということがありました。ですから、きちんと教えていく必要があると思います。

少し長くなりましたが、ご清聴、どうもありがとうございました。

○司会 石田先生ありがとうございました。大学におけるしょうがいしゃ教育の基本を丁寧にお話しいただいたと思います。

それでは、これから事例報告ということで、2人の先生にご登壇いただきたいと思います。最初は、ご本人が耳の聞こえない、ろうの方で、日本で初め

て英検1級を獲得された、神奈川県立平塚ろう学校の秋山先生、続いて、本学全カリで朝鮮語教育を担われている教育講師の文珍瑛先生をお迎えしたいと思います。

まずは秋山先生をお願いいたしますが、秋山先生はろうの方なので、拍手をいただいても聞こえません。そこで、手話の拍手をお願いします。手話の拍手は、両手を手前に軽く上げ、シャカシャカと回すように行います。

それでは、手話の拍手でお迎えください。秋山先生、よろしく願いいたします。

<事例紹介①>

「しょうがいを乗り越える言語学習」

○秋山 皆さん、こんばんは。このような講演をさせていただく経験は今日が初めてですので、実はどきどきしております。いろいろな経験を皆さんと一緒に共有しながら考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

わたしは現在、神奈川県のあるろう生徒に手話を使いながら英語を教えています。私が大学生のときに受けた支援にはノートテイク、パソコンテイクがあり、過去のことですけれども、その辺りも思い出しながらお話をしていきたいと思えます。

まず言語についてですが、音声言語と視覚言語というのは違いますよね。その架け橋をつくらうとするとときに、視覚言語というのは使い手が少ないわけです。つまり、マイノリティーの言語です。ろう者というのは、大学で学ぶときにとてもたくさんの壁を抱えます。特に語学の学習では大変なことがとても多いのです。

わたしが大学に入学したきっかけですけれども、ひとつは英検を受け直し

てみたかったのです。短大に在学中の18歳のときに英検を受けてみました。英文科だったので受けるのも当たり前だと思って受けてみたのですが、見事に不合格になってしまいました。その理由としては、1次試験でリスニング、2次試験で面接があり、ろう者としては受ける手段がなかったわけです。ペーパーのほうはクリアできましたが、面接になると聞こえませんが、何を言われているのか、試験官の言うことが分かりません。聞こえないことをメモに予め書いておき、見せるなどの工夫をしたこともありますが、やはり落ちてしまいました。

そのほかにも国連英検も受けてみましたが、やはりリスニングで不合格となり、落ちてしまいました。英文科で勉強したのに資格が取れなくて、とても悔しい思いをしました。その後、アメリカでの勉強を経て、実力を試そうと、日本に帰ってから試験方法を変える要望を出しました。

いまでは、英検は字幕テロップの特別措置があり、代替措置として受けられます。1年間に3回、ろう学校でも英検を受けられますが、字幕のテロップを見る方法でろうの生徒の合格率が上がっています。

ただ、アメリカの試験である TOEFL や TOEIC では、聞こえないということを申請すると、リスニングの部分は免除になります。字幕にはなりません。また、日本では大学入試のセンター試験では、同様にリスニングが免除になっています。英検では字幕テロップが付きますが、テロップを作成するにはたいへん労力がかかるという経緯もあって、センター試験では免除になったのではないかと思います。字幕テロップと免除では、私としては代替措置として字幕テロップがあったほうが良いと思っています。措置といいますが、配

慮といますか、そういうものがあつたほうが良いと思います。簡単に免除と言われると、聞こえないからもう免除して、何もなくていいよというふうに取り入れることもあるのではという気がします。

今日は外国語の学習ということでテーマをいただきましたけれども、小学校では英語導入が始まっています。ろう学校でも同じで高学年から導入していますが、一般校の場合は課題が多くあるように思います。どうやってサポートしたらいいのかという点で、これは普通高校に通う、あるろう学生の話ですが、ALT (Assistant Language Teacher) が入る授業には参加しづらいと言っていました。ALT が何を言われているか、授業全体どう進んでいるかが、分からないわけです。聞く手立てがないわけです。ノートテイカーはつかず、最初に簡単なプリントを1枚を渡されて、「今日はこれをやりますよ」と言われても授業には全然ついていけないわけです。つまらないし、参加できないということ、相談を受けたことがありました。

現在では、よりコミュニケーションを重視した英語カリキュラムが始まっていますけれども、それをどのように運用していくかが大きな課題になると思います。私自身は、現在の状況ではろう学校でALTを使いたいとは、あまり思っていません。もし、そのALTが手話ができるのであれば授業はスムーズにいくと思うのですが、手話のできないALTに来ていただいても、その方のケアのほうが大変ではないかと危惧しております。

また、大学の場合ですと、第2外国語としてさらに言語学習が増えます。私はフランス語を履修したことがあり、その経験をお話したいと思います。ろう者の場合、リスニングとスピーキン

グの分野で特に習得が難しくなります。ただ、できないことを仕方がないと言うのではなくて、何か代替的な措置を講じたらいいいのではないのでしょうか。何らかサポートをしてもらって、リスニング、スピーキングに代わる力を付けるのが理想だと思っています。それは、聴覚の代わりに視覚を使うということです。

短大に入る際、「支援はありません」という条件で入学をいたしました。「それでもいいんですよ」ということで入学を許可してもらいましたので、我慢しながら通っておりました。会話のクラスでは、何も言えずに時間を過ごしていました。ネイティブ(アメリカ)の教員から「あなたは聞こえないの?」と声を掛けていただき、相談に乗っていただきました。



秋山 奈巳

の?」と声を掛けていただき、相談に乗っていただきました。

きちんと授業を受けるためには、まず聞こえないということを先に言ってほしかったと叱られました。そういうことを言ってもらえれば、免除という方法も考えられたのにと、その教員から言われたわけです。結局、聞こえないからリスニングは免除しましょう、とスピーディに判定をしてくれました。

すごくアメリカ的だなと思ひまして、日本人教員の場合には「ええっ、聞こえないの。困ったわ。どうしようかしら」という流れになると思うのですけれども、そのアメリカ人の教員は「聞こえないのなら、リスニングは免除という

形にしましょう」ということで、とても気が楽になったという思い出があります。自分から言うこと、自分から申請していくことの大切さを学びました。

私は24歳の時にアメリカに留学したことがあります。皆さんもご存じかと思いますが、ミスタードーナツのお店がありますよね。ダスキンという会社が事業を支援しているのですが、障害者向けに奨学金を出してくれるという財団がありまして、その奨学金をもらってアメリカで勉強をしました。

ギャローデット大学という大学なのですが、ろう者だけが集まって勉強する大学で、ワシントンD.C.にあり、そこで1年ほど勉強をしました。障害者の権利や、アメリカの手話など、いろいろなことを学びました。

アメリカにはADA法（Americans with Disabilities Act）というのがありまして、「アメリカ人障害者法」ですけれども、その法律に明記されている、ろう者の権利についても学びました。今はろう学校で、似たようなことを自立活動の授業で担当しています。自分の障害を受け入れる、障害受容ということを教えていかななくてはなりません。

自分はろう者で、人としての権利があるという学びが必要です。でも、日本の場合は法整備が追いついていません。自分も実際に経験しましたが、実のところ私は大学院に行きたかったのです。希望する大学院への入学準備をしていたのですが、その大学院ではろう者を支援する根拠の法律がないので、受け入れはしない、支援はしない、と言われたのです。つまり、私たち障害者を守ってくれる法律はないわけです。すごく残念なことだと思います。

アメリカで学び、日本に帰ってきてしばらくして同志社大学に編入学しました。教員免許と精神保健福祉士の資格を取得しようと、同志社大学に入り

ましたが、当時はろう者へのサポート制度がまったくありませんでした。いまは素晴らしい制度が立ち上がっていますが、当時はゼロからのスタートでした。毎日、自分でノートテイクを探すといい日が続き、手話通訳者も集めるのが本当に大変な状況でした。教職英語と精神保健福祉士の勉強をやりたかったので、当時は1年間に70単位を取る必要がありました。

講義保障はとりあえずノートテイクという形で、またゼミなどでは手話通訳者もがんばって集めてしてもらいましたが、その中でノートテイクが付かない授業もありました。あるいは、ノートテイクが寝坊して来られなかったという日もありました。だから、時には90分間、何も分からないまま座っていたという経験もあります。

制度が立ち上がるまでの間、ある匿名の教員からカンパをいただいて、情報保障者に交通費の一部を支払うことができました。いまだにお名前も分かりませんが、その教員のおかげで、私も勉強できましたし、制度もできるようになりました。一日で、交通費も込みで500円を支援者たちに支払うことからスタートしました。

2年間で制度が立ち上がりましたが、コーディネーターを設置してほしいと大学側に申請をしました。その理由としては、私が伝えたいことを全部紙に書くだけでも大変な作業で、時間をとられてしまいます。手話ができるコーディネーターを通して、調整をお願いしていきたいと思ったからです。

少し事例をお話したいと思います。短大在学時も第二外国語としてフランス語を学びましたが、編入学後に学び直しました。でも、ノートテイクが授業の内容が分からないと、その人が書いたテイク内容を見ても、何も分かりません。「先生は何を言っているの」

と聞いても、カタカナでフランス語の音を書いているのです。本当はフランス語とフランス語の下にカタカナの読みがあればよかったのですが、カタカナだけを見ても私はフランス語と合致できませんから、結局は身に付かないわけです。何を言っているのかが全く分からない授業となってしまいました。

まだ支援体制ができておりませんでしたので、当時は今の夫にお願いをしてサポートをしてもらいました。ノートテイクではなくて手話通訳をしてもらうと、講義内容がはっきりつかめました。ノートテイクは本当に大変な作業だったと思います。

次に、使用言語が英語の講義については、パソコンテイクを付けてもらいました。でも、パソコンテイクは日本人学生がやるのは少々難しいと思いました。英語での講義を聞いたままパソコンに入力する、要約筆記をしていくわけですが、それをするには日本人の学生の場合は、少し力不足かなと思います。私がパソコンテイクを受けたなかでも、日本人でよかったのは1人だけだったと記憶しています。

とても困りましたので、留学生を呼んでお願いしました。ネイティブですからすごく入力が早いわけで、とても助かりました。結局英語の授業は、そのようにネイティブの方にパソコンテイクをしてもらっていました。もし、その授業が日本語で話されるのであれば、日本人のパソコンテイクでも大丈夫だと思うのですが、英語での講義のテイクは、日本人学生ではどうしてもたいへんだったという想い出があります。

また、手話通訳が入ることをよく思わなかった教員もおられました。教員が英語で話しているところに、手話通訳を介して日本の手話で表してしまうということになるとどうなのかという

思いがあったようです。聞こえる学生も通訳がほしいということになり、そうなる和不平等になるのではないかという意見が出たわけです。同志社大学の学生たちはかなりレベルが高いので、英語でのパソコンテイクや手書きのノートテイクをお願いし、また留学生にも助けてもらって、英語の授業はとにかく英語で受けるという体制をつくっていききました。

次に、教職英語についてです。教職英語では次の4技能 (Listening, Speaking, Reading, Writing) の課程の履修が求められています。リスニングについては、クラスに参加するのではなく特別講義の日を設けていただいて、LANケーブルでつないだPCを取り付け、教員と私が1対1で入力しながら会話をする方法を作りました。

それから、音声学の講義では課題がありまして、そのテープにIPA (International Phonetic Alphabet)、つまり国際音声記号を書いていくという、私のなかでは大変困った課題が出まして、これをやらないと単位が出ないということだったのです。それでどうしたらいいかと思っていたところ、手話に音韻があるということから手話学について調べてレポートを出しなさいと教員から言われましたが、とても大変でした。手話の音韻に関する日本語の書籍はほとんどなく、1、2冊あったぐらいでしょうか。ほとんどの文献は英語で読む必要があって、大変な作業になりました。まだテープを聞くほうが楽だったかなと思うぐらい、実は大変な作業でした。

次は、授業の中で使う映像教材についてですけれども、イギリス人の教員の授業で使うビデオに字幕を付けてほしいとお願いしましたが、映像に手を加えることは困ると教員から言われました。字幕がないと、私は聞こえない

わけですから内容が分かりません。それでコーディネーターに相談して、最初はパソコンテイクの2人に授業中ライブで映像を見ながら、パソコンに音声情報を入力してもらいました。でも、その教員は映像の見やすさを優先してか、教室の明かりを全部消されたのです。そうすると、パソコンのキーボードも見えなくなりますよね。そのときはパソコンテイカーもすごく怒っていました。それで、テイカーが懐中電灯を持ってきて、それでキーボードの辺りを照らしながらパソコンを見たという経験もあります。毎週そういう状態で続いていたのですけれども、その様子を教員が見て、「ああ、パソコンテイクは大変だな」ということを理解してもらって、明かりをつけてくれるようになりました。

最初はいなかったコーディネーターですが、大学に要望してコーディネーターを設置してくれるようになりました。何か困った状況があるときに教員に対して直接私が言うよりも、仲介するコーディネーターが必要だということです。ビデオ教材の字幕起こしについても、コーディネーターが教員に根気よく話してくれて、状況が変わりました。

また、PowerPointのデータですけれども、一般的にはPowerPointは便利だと皆さん思っているかもしれませんが、ろう者にとってはすごく大変なのです。ノートテイクや手話通訳を見ながら、PowerPointも見なくてはいけないのですが、それは不可能なのです。例えば、教員が話すときに「これは」とPowerPointを指される時がありますが、そうするとノートテイカーも「これは」と書くわけです。書き終わったあとで「これは」と紙に残るのですけれども、その時点で話が先に進んでいるので顔を上げた時には「これは」が何か分から

ないわけです。つまり、しゃべりながら、PowerPointを示しながら授業が進みますので、見たときにはもう映像もなくなっているということです。ろう者にとってはとても大変な授業形式ですので、事前にPowerPointのデータをもらうようにしました。

コーディネーターの役割についてです。どうやって支援をしたらいいのかの支援方法や、あるいは皆に講義保障の考え方を普及するなど、そういう役割がコーディネーターにはあります。できれば、職員という立場でコーディネーターがいてほしいと思っています。

それでは、まとめです。私は特別支援学校の教員をしていますが、障害の種類が多様化しています。例えば、LD (Learning Disorders, Learning Disabilities) や ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder) を持つ生徒が増えています。また、視覚障害と聴覚障害の重複、あるいは知的障害との重複などもあります。弱視の生徒には対面で接近手話という、視力が弱いので近付いて手話をやることもあります。通常のクラスでは大体3人位の生徒に教えていますが、弱視の生徒は私の手話が読めないなので、30センチぐらいまで近付いて、触手話も含めて支援をしています。

これからは、もっと障害の多様化ということで、支援も幅が広がっていくのではないのでしょうか。大学と特別支援学校の状況も、お互いの学校同士で相談しながらやっていかななくてはならないのではないのでしょうか。いわゆる大学側と特別支援学校との連携というものが必要ではないのでしょうか。

また、手話通訳ができるコーディネーター、そういう方を職員として採用していただきたいと思っています。他の業務と兼務するなど経済的な面もあると思いますけれども、コーディネーター

がいるということはとても大事なことです。全体の支援体制を結んでいくということ、それが大切な役割になると思っています。

特に学習障害や発達障害の支援というのは、これからの課題になっていくと思います。現場に立ってみると、どうやったらいいのかが分からない状況が続いています。障害もそれぞれ違いますので、その生徒の特徴をつかんでいくまでが大変ですが、経験を積みながらやっていく必要があります。

それでは、この辺で終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

○司会 秋山先生、ありがとうございます。

それでは引き続き、全カ力で朝鮮語教育を担当されている教育講師の文珍瑛先生から事例紹介をお願いします。

本学の英語科目では、「英語ディスカッション」と「英語プレゼンテーション」という授業があります。今年度、聴覚障害の学生が入学しまして、その学生に対しては、「英語ディスカッション」と「英語プレゼンテーション」の代わりに、「英語リーディング」、「英語eラーニング」の授業を学習してもらうかたちで対応しています。

ところが、大学の言語科目では、多くの学生が入学後に初めて勉強する、初習言語というものがあります。文先生の事例紹介は、まさに初習言語としての朝鮮語でのお話となります。初めて学習する言語ですから、リーディングやライティングというように機能的に分けることができません。その授業のなかでは、さまざまなご苦労があったことと思います。文先生には、その経験をご紹介いただきたいと思います。文先生、よろしく願います。

<事例紹介②>

「しょうがい学生が所属する授業運営」

○文 立教大学で朝鮮語教育を担当しております文と申します。まずお話をする前に、学校によっては「朝鮮語」あるいは「韓国語」と言われています。教える言語は同じものです。立教大学では「朝鮮語」という科目名なので、ここでは「朝鮮語」という名称を使います。

今年の4月から私が担当している初級クラスで、聴覚障害を持っている学生が勉強することになりました。3月にその連絡を受けましたが、まったく経験がなかったので、最初はとても戸惑いました。聴覚障害を持っている学生に朝鮮語を教えるには、どんな教授法があるのかいろいろ調べましたが、なかなか事例を探せませんでした。立教大学には朝鮮語担当の専任の先生がいらっしゃいますが、聴覚障害を持っている学生が朝鮮語を学ぶ環境をどうやってつくるかということについて専任の先生に相談しました。まず、ノートテイクが必要だということで、ノートテイクを探すことになりました。朝鮮語の授業なので、ただ日本語ができるからノートテイクができるというわけではないので、韓国の留学経験がある日本人の学生と日本で高校を卒業した韓国人の学生にノートテイクをお願いしました。2人とも、以前朝鮮語科目をとっていたので、個人的に連絡をしてお願ひするになりました。

朝鮮語授業は週2回の授業なので、1回の授業を1人ずつ担当すれば大丈夫だろうと思いましたが、最初1回目の授業で、1人ではノートテイクはできないということがわかりました。それで結局、2人とも授業に出て聴覚障害を持っている学生の両側に座ってノートテイクをすることになりました。

授業をやっているうちに、ノートテイク学生同士でノートテイクのやり方に関して意見の違いが生じました。まず、教員の話をもそのまま全部ノートテイクをすべきだという意見と、当該学生がわかりやすく、理解しやすい方法で、ノートテイクが付け加えるべきだという意見でした。正しいノートテイクのやり方を知らなかったけど、チームワークは大事だろうと考えました。結局、2人のノートテイクと相談をして、やり方を合わせられるノートテイクと一緒にやったほうがいいのかということ、ノートテイクを代えることになりました。このときに、どこに相談すればいいのか少し戸惑いました。結局、ノートテイクはほかの学生に代わり、また補充して、現在は4人でやっています。1回の授業に2人ずつ出て、1人はノートテイクをして、1人はPCテイクをするというかたちで、授業を行っています。

授業運営についてですが、語学の授業なのでテキストがあります。一応授業はテキストに沿って行っています。ほとんどの学生にとって、朝鮮語は大学に入って初めて習う言語です。なので、文字と発音を最初から学習しなければなりません。ほかの学生は、発音と文字と一緒に勉強していきますが、当該学生の場合は、主に文字を中心に勉強することになりました。このとき、当該学生に文字と発音をどのように一致させることができるかが、一番大きな問題でした。授業中に、当該学生は一生懸命発声しようとしたのですが、それをさせたほうがいいのか、あるいは文字だけ勉強するように指示したほうがいいのかということに判断がつかないです。理想的な語学教育は、読む・書く・聞く・話すという4つのことがバランスよくできることですが、当該学生の場合、ほかの学生が読む練習を

するときには、書くあるいは訳をするという別内容で授業を行っています。主に、書く・読む（訳する意味）ことに重点をおいて学習しています。

個人的なことですが、授業中に話したことがきちんとノートテイクを通じて当該学生に伝わっているかについてとても不安を感じていました。私にとって、日本語は外国語なので自分の話がノートテイクを通じて当該学生に伝わっているかどうか気がなりましたので、それをいちいち確認しながら授業を進めることになりました。どちらかといえば当該学生のほうに比重を置いて授業を行うことが多くて、ほかの学生はあと回しにすることもありました。それを専任の先生に相談をしたら普通にやったほうがいいのではないかということ、いまはクラス全般に気をくばるように気をつけて授業を行っています。



文 珍瑛

成績評価についてですが、健常者の学生と聴覚障害を持っている学生の成績評価基準が一番の悩みでもあります。例えば、当該学生の場合には口述試験をしないで、代わりに作文のテストを行っています。そうすると、ほかの学生から、同じ評価基準ではないと質問されたことがあります。これは仕方がないことですが、ほかの学生も納得できる評価基準をつくることに難しさを感じています。

当該学生が朝鮮語を習う理由は、韓

国人友達と朝鮮語で会話をしたいという事です。朝鮮語を習うはっきりとした動機もあって、とても一生懸命朝鮮語を勉強しています。当該学生といろいろと話をしてみると、唇が読めないでノートテイクとPCテイクに頼るしかないということです。ノートテイクがないと、自分は授業を受けられないので、ノートテイクとPCテイクにはとても感謝しているとのことです。しかし、ほかの学生と比べると、ワントempo遅く授業の内容を理解するわけです。なので、当該学生としては少しでも早く知りたい、また授業内容をすべて知りたいそうです。雑談でも全部ノートテイクをしてほしいし、細かいことでも全部板書をしてほしいということを言われました。このぐらいでいいだろうと思っても、当該学生の立場から見ると、まだまだ足りない部分があるのかなということを感じています。

次は、ノートテイクの意見です。現在のノートテイクは、4人とも初めてノートテイクする学生たちです。なので、さまざまところで戸惑いを感じているそうです。まず、ノートテイクの範囲の問題です。たとえば、ノートテイクは授業内容をどこまでノートテイクをしたらいいのかということについて常に悩んでいます。ノートテイクのそういう様子を見ると、教科書に沿った語学集中の授業になりやすいです。たまには、語学授業でも文化、あるいは歴史の話もしたりします。それが雑談につながる場合もあります。こういう話がノートテイクしにくいというのがわかると話をやめ、教科書中心の授業になります。ほかの学生には面白くない授業になっているのではないかと思います。二番目は、朝鮮語発音の日本語表記の問題です。当該学生にとって、初めて習う外国語なので

発音の違いについて認識したほうがいいと思っています。しかし、朝鮮語は日本語と比べて文字と発音が多い言語です。そうすると、朝鮮語文字の発音を日本語表記にする場合、朝鮮語では違う文字の発音なのに日本語の表記は同じ発音になってしまいます。文字の発音の違いをどのように認識させるかが今後の課題だと思います。この問題は朝鮮語教材の問題とつながりますが、現在出版されている朝鮮語教材が他の言語と比べて多くないです。また、それらの教材はほとんど健常者向けで、障害を持っている人が学習できる教材はないのです。これも、また朝鮮語教育を担うものとしてこれからの課題だと思っています。三番目は、朝鮮語の表記の問題です。現在、ノートテイクの4人は、全員朝鮮語を勉強した経験のある学生です。4人のなかで3人は、2年間勉強しただけなので朝鮮語をすらすら書けるレベルではないです。なので、ノートテイクにとって授業中に出る朝鮮語表記は難しい作業です。また、PCテイクの場合も、コンピューターの言語設定をするとき、英語表記に切り替えることは簡単だけど、朝鮮語表記に切り替えるのは英語表記よりは時間がかかります。ノートテイクであれPCテイクであれ朝鮮語表記の問題が、大きな課題になっています。

クラスのほかの学生の意見も聞きました。特に、同じクラスに聴覚障害を持っている学生がいるということ意識していないということでした。幸い、学生同士は、手話サークル活動などが一緒だったりして、手話でお互いに話をしたりしながらとても仲がいいです。聴覚障害を持っている学生のためにゆっくり話したりすることが他の学生も理解しやすかったという意見もありました。石田先生の話でもあったように、障害を持っている学生に優しいと

いうことは、健常者の学生にも優しいことであるということを実感しています。

聴覚障害を持っている学生と一緒に勉強をして感じたことですが、初めてのことでしたから問題が生じたときに相談できるところがなかったというのが一番大変でした。教員も相談できるコーディネーターの存在がとても必要だと思います。問題が生じたとき、どのような対応をしたらいいのか、専門的な知識を持っている方に相談しなかったのですが、今回はそれができませんでした。最初の段階からノートテイクを教員が探したり、ノートテイクのやり方にも試行錯誤したりしたことは教員にとっても当該学生にとっても学習に集中できる時間を無駄にしたのではないかと考えています。

障害を持っている学生の立場で、教員の立場で、ノートテイクの立場で、それから障害を持っている学生と同じクラスの学生の立場で、さまざまな意見があると思います。これらの立場の意見を総合して、的確な専門家のアドバイスを提供できるような支援体制が必要だと思います。あるいは障害者教育を専門にしている教員に相談ができる連携システムを構築すべきだと思います。



今後、立教大学にもさまざまな障害を持っている学生が入学すると思いま

す。ますます、教員1人では解決できない問題が出てくると思います。これは余談ですが、ノートテイクのやり方に関して意見の違いが生じたときに、専任の先生が当該学生が通っていた高校の先生に相談をしたこともありました。これからは、教員が個別に対処するのではなくて、全学的な支援システムとして、体系的に対応すべきだと思います。そのためには、組織の整備が必要だと思います。

障害者支援の専門的な知識はないですが、これからさまざまな立場の意見を聞きながら授業運営の改善に努めたいと思います。

お話を聞いてくださりまして、ありがとうございました。

<討論>

○司会 文先生、ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。3名の先生方へのご意見、ご質問をお願いします。

○出席者 私の勤めている会社に特例子会社とって、障害のことを専門に扱っている子会社がございます。

私のグループのなかにも、2人ほど聴覚障害者の方がいるのですが、その方の勤務評定をどうつけたらいいのかと、私も非常に苦勞しています。いま、文先生がおっしゃったテストの評価基準など、非常に問題というか、同じことだと思うのです。例えば、聴覚障害者の方々の成績が悪かったとして、それがコミュニケーションのせいなのか、本当に成績が悪いのか、プラスアルファをどのようにしたらいいのか、その辺で評価基準が非常に難しいと思うのですけれども、どのように考えたらよいのでしょうか。

○文 幸い私のクラスの学生はすごく

優秀です。いまのところ、「話す」ということは、まだ初級レベルなので、ほかの学生もそんなに高いレベルの話はできません。前期までは、ほかの学生も同じレベルで文字を書くことをやっていたので、それほど大きく問題はなかったのですが、後期には「話す」「読む」という、声を出して発声することがあるので、やはり私がいろいろ考えなければならぬと思っています。

先ほど少しお話ししたように、やはり当該学生には読解と「書く」ことをメインにしてやるということ、ほかの学生にきちんと伝えて了解を得ることではないのかなと思っています。

○司会 ありがとうございます。成績評価について補足として、石田先生、秋山先生にもお伺いしたいと思います。これはやはりすごく教育のなかで重要な問題だと思うのですが、まず石田先生、障害を持つ学生にノートテイクや、あるいは手話通訳者が入ったような場合、学生の成績評価についてどのようにお考えですか。

○石田 私のクラスは、全員が視覚障害者です、いわゆる健常者と視覚障害者が同じクラスにいて、障害があるからどうこうという問題は実は起きていないのです。ただ、盲と弱視で資料の配付が、紙媒体であったり、CDであったりします。それに則って90分のなかで試験をしています。ですから、盲も

弱視も同じ試験問題で、同じ評価をして60点以上を合格としています。

ただ、ある時期、難聴の視覚障害学生が入ってきて、やはり聴覚能力があまりよくないので、理解には苦しんでいる様子でした。ただ、もちろん資料は読めますから、少し時間をかけて、きちんとこれを読んできなさいよと伝えました。私の試験はそれほど難しい試験ではないので、一回読めばだいたいわかるような試験ということもあるのか、いままでのところは特に大きな問題はなかったようです。

○司会 ありがとうございます。秋山先生はご自身の、例えば大学でフランス語を学ばれ、そういったときに、自分の成績の評価というのは、どのように評価されるのが好ましいとお考えでしたでしょうか。

○秋山 学生の立場ですね。昔に戻ってのお話となりますが、良い評価をいただくことが多く、悪かったという思い出がないのですが、イギリス文化に関する講義のことをお話ししたいと思います。この講義は英語で行われていて、最初は手書きのノートテイクが2人付いていました。手話通訳はなかったのでノートテイクだけでした。一生懸命、毎週書いてくれて、私は頑張って全部覚えたのですが、試験で一度不合格となったことがありました。ノートテイクしてもらったものを全部覚えたのに、落ちた理由がわからなかった。ノートテイクしてもらった紙を全部持って行って、先生に聞いてみました。そうしたところ、先生の話された内容に比べて、ノートテイクの量がありました。先生も驚いたようで、紙に書かれていることの5倍は話しているので、講義補助をつけていても実際には情報が落ちていることにショックを受けておられました。ノートテイクの資料を



見ていただいて初めて分かったことだったのです。このノートテイクの情報量からすれば、試験の結果は納得できると言われました。

それで、先生から補充資料をもらって勉強しました。そのおかげで情報が補完され、試験を受けて合格できました。こういうことが前期であったので、コーディネーターに相談して、手書きのノートテイクから後期はパソコンテイクに変えてもらいました。できれば、留学生のパソコンテイクに来てもらいたいと相談し、外国人の方に来てもらったので助かりました。

だから、ノートテイクをつければ必ずしも大丈夫、というわけではないのです。情報量は30%ぐらいかも知れません。そうすると、聞こえる学生との間に情報格差ができるわけです。結局、私の場合には、先生にノートテイクの資料を見てもらうことによって、評価をいただきました。そういう意味からも、相対評価ではなくて絶対評価にさせていただくのが良いと思います。実態と能力に応じて評価をしていく、それが大切ではないかと思います。

○司会 ありがとうございます。先ほど、石田先生のお話のなかにもありましたけれども、教員こそが最大のバリエー、まさにそう感じました。では、他の質問をお願いします。

○平野 全カリ総合教育科目構想・運営チームリーダーをしております文学部の平野と申します。秋山先生にご質問したいのですが、ある初習言語の検定試験で、秋山先生が受験なさった英検と同じように、字幕を付けて聞き取りや書き取りの試験をすべきか、それともすべきではないかということで、議論をしたことがあります。その結論としては、字幕は付けず、その代わり、受けることのできた筆記試験の点数の傾斜を掛けて全体の点数にするとしま

した。

その理由は、これは本当に激論の末なんですけれども、そもそも測れない能力をほかの能力で代替するのは適当ではない、という意見が強かったからです。それで、英検のまねをしないということになりました。これは、実際に障害をお持ちの方から見て、あまり好ましくない判断とお考えになるのでしょうか。

○秋山 難しいご質問ですね。私は、いろいろな環境が変わる前にアメリカに行きました。日本では、あまり配慮を受けないままアメリカに行ったので、その分アメリカでいろいろな影響を受けました。リスニングに関しては、聞く能力とほかの能力を代替はできないのではないかという、そのご意見はよくわかります。アメリカは免除が多いですから、平野先生のお話は適当だと思います。

日本の場合には、いろいろと細かく配慮がされていて、聞こえる人と同じように試験を行うのがよいという考え方が強いようです。文化的な背景もあるのかも知れませんが、自分は聞こえないから受けられないでは、差別を感じるので何か工夫をしてほしい、という考え方が日本では強いのかも知れません。

難しいところなのですが、英検の件で新聞に載ったときには、聞こえる読者の方からお手紙を頂いたことがあります。その方は、聞こえないから字幕テロップに代替する方法でリスニングの試験を行うことに疑問を投げかけられていました。そうした課題は残り続けているのではないのでしょうか。代替をしてテロップを付ける方法もあれば、評価の基準をみんなが納得できるような形にしているとするとすれば、免除という考え方もあると思っています。

○司会 ありがとうございます。議

論は尽きませんが、時間も予定を超しておりますので、そろそろ閉会の辞に移らせていただきたいと思います。

石田先生、秋山先生、文先生、本日は大変ありがとうございました。

最後に、全学カリ副部長の藤原新から閉会のごあいさつをさせていただきます。

○藤原 全学カリ副部長をしております経済学部の藤原と申します。本日はお三方の先生方、本当にありがとうございました。

お三方の先生とも、ご自身の事例に基づいて、非常に重い言葉でお話しいただきましたので、ここで私が何を言っても軽いことになってしまうと思いますので、それぞれの先生方のお話を心のなかに刻んで今日は帰りたいと思っております。

1点だけ申し上げますと、先ほど0.2%というお話がありました。これが欧米並みになってきますと数%ということになります。私の授業では、200名ぐらいの学生がおりますので、そのなかの常に10人ぐらいの学生は、障害を持った学生がいるということになる。そういう意味では、欧米に近づくということ、すなわち、私たちすべての教員が自分の問題としてかわるべきであるということを強く考えることができました。

そのときに、教員が最大のバリアーであるというキーワードが重要になっ

てくと思います。いろいろ努力をしても、最後のバリアーになるのは教員だということは、性格上仕方がないのかもしれませんが、少なくとも自分がバリアーになっているということを自覚していきたいと深く考えていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

○司会 では最後に、2段構えで拍手をお願いします。まずは、石田先生と文先生のために、それに次いで、秋山先生のために手話の拍手をお願いします。

それでは、これにて全学カリシンポジウム『大学におけるしょうがいしゃ教育～全学カリ言語教育の現場から～』を閉会にしたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。



藤原 新